

## 甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月19日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

議長	秋山照雄君		滝川美幸君
----	-------	--	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

防災危機管理監	島田伸君	総合戦略部長	丸山英資君
総務部長	小林一三君	教育部長	名取藤吾君
防災危機管理課長	志田さか江君	経営戦略課長	酒井厚志君
総務課長	大木康君	人事課長	小宮山厚君
教育総務課長	小田切英規君	学校教育課長	樋川和之君
生涯学習文化課長	大柴宏之君	スポーツ振興課長	広瀬修君
図書館長	小松利也君	政策戦略係長	杉田博一君
経営企画係長	村越恵君	総務係長	赤松圭君
教育総務係長	早川要子君	指導監	小野貴博君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 森田公  
書 記 深澤隼人

## 内容

- 1 令和7年4月からの組織機構見直しについて
- 2 甲斐市地域防災計画の改訂等について
- 3 第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1～5（素案）について
- 4 第4次甲斐市行政改革大綱の令和5年度実績及び令和6年度目標について
- 5 第5次甲斐市行政改革大綱の策定について
- 6 第3次創甲斐教育推進大綱（案）について
- 7 令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について

開会 午後 1時24分

○書記（森田 公君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

今日は非常に寒くて、全国的には北海道では、もう二十何センチ雪が降ったというような報道がありまして、すぐ冬もそこまでやって来るかなというふうに思っております。今年は夏から一気に冬になってしまったというふうな気候のようですね。

今日は、非常にボリュームがあって、協議案件が7本ありますので、活発なご意見をいただきながら、議事がスムーズに進行されますよう委員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）令和7年4月からの組織機構見直しについて、担当より説明をお願いいたします。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 本日もよろしくお願いいたします。

総務課、人事課から、令和7年4月からの組織機構見直しについてご説明いたします。

今回、別冊資料をお配りしておりますが、委員会資料は、別冊資料の一部を要約したものでございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

初めに、1、経緯でございます。

(1)の近年の組織機構の見直しにつきましては、第2次甲斐市総合計画における主要施策の推進や、新たな行政課題に的確に対応し、効率かつ機能的な執行体制の確立を目指し、これまで見直しを実施してまいりました。

本年4月の実施では、脱炭素の取組強化を目的に、部長職の脱炭素社会推進監を新設するとともに、機動的な災害対応を目的に、防災危機管理監の課長兼務を解除、課長職の新設により、14部33課87系の構成となっております。

また、昨年度には、商工観光課に企業誘致係を新設したところであります。

(2)現行組織の問題点課題等につきましては、昨年度、各課を対象としたヒアリング調査を実施し、課題等の抽出を行ったところであります。

また、本市職員の定数などを定めた第4次甲斐市定員適正化計画においては、令和7年4月1日の職員数を486人、令和8年は493人を目標としており、これまでの経緯等を踏まえ、現行組織の問題点・課題等として、①次期総合計画、総合戦略の策定に伴い、基本計画の着実な実施に向けた体制づくりが求められる。

②DX・GX推進、公民連携、こども施策などの行政課題や、時代に即した市民ニーズを的確に捉え、従来の縦割りから横断的組織への転換が求められる。

③進展する人口減少社会に備え、DX技術による業務の自動化、窓口業務の外部委託など、5年、10年後を見据えた長期的な視点から見直す必要がある。

④公共施設の老朽化を考慮し、統廃合や複合化など、既存ストックを利活用した事務フロアの確保が必要となる。なお、債権徴収業務一元化及び重層的支援体制整備は、令和8年度を目標とする。

⑤第4次甲斐市定員適正化計画との整合を図る必要がある。

⑥令和5年度ヒアリング結果を基に、現状に即した時点修正が必要となる。

⑦組織機構の改編に伴い、職員間で意識の相違が生まれる可能性があることから、その過程においては、意思疎通を図りながら合意形成を目指す必要がある。と、以上7項目に整理いたしました。

次に、(3)令和7年4月見直しにおける方針といたしまして、組織機構の現状を踏まえ、①総合計画市長トップインタビューにおける組織づくりの在り方を踏まえ、組織のスリム化と横断的連携の強化を目指す。

②市の課題に迅速かつ柔軟に対応し、関係部署との横断的連携による効率的な行政運営を

目指し、副市長をトップに政策、財政、総務、人事、DXなどの部署で構成する検討会組織を設置し、見直し案の立案を行う。

③DXによる業務の自動化や、業務の外部委託化の実現性の高い部署を抽出し、移行準備期間を含む目標年次を設定する。

④保健福祉センターなどの稼働率の低い公共施設を有効活用し、特定部門に特化した組織の移転などにより、効率的な庁舎事務フロアの確保に向けた配置計画案を策定する。

⑤第4次甲斐市定員適正化計画の目標定員を踏まえた組織機構を確立する。

⑥ヒアリング結果を基に、現状把握と新たな課題抽出に向けたフォローアップ調査を実施する。

⑦見直しの過程においては、良好な職場環境の創出に向け、可能な限りボトムアップ方式を取り入れた合意形成を図るの7項目の見直し方針を定め、実施年度は、令和7年、8年の2か年といたしました。

次に、2、令和7年4月組織機構の見直しにつきましては、これまで(1)の見直しに向けた検討を進めてまいりました。

①の組織機構見直しに向けた検討会では、副市長をトップに、これまで検討会を5回開催いたしました。

②の総務部長ヒアリングでは、前年度のフォローアップ調査として、業務アウトソーシング、他部署への移管業務、人事配置計画などのヒアリングを実施しました。

③の組織機構等に関するアンケートでは、良好な職場環境の創出に向けた新たなボトムアップの取組として、副主幹職以下の職員を対象に、組織機構、職員体制、職場環境の改善などのアンケート調査を実施いたしました。

次に、(2)見直し(案)につきましては、見直しに向けた基本的な考えを、現在策定業務を進める第3次甲斐市総合計画、(仮称)甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略や第4次甲斐市定員適正化計画のほか、市長が掲げる5つの政策課題との整合を図り、市将来像である緑と活力あふれる生活快適都市の総仕上げを目指すものいたしました。

今後も進展する少子高齢化、人口減少とともに、行政運営を担う職員数の減少下において、行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応可能となる効率的な行政運営として、

①第3次甲斐市総合計画の着実な遂行に向けた効率的な組織。

②こども・子育て支援体制強化に向けた組織(こども家庭センターの設置)。

③学校教育の充実に向けた組織(教育部の再編)。

④令和8年4月組織機構見直しに向けた検討。

⑤業務アウトソーシングの推進に向けた取組。

⑥継続的な業務改善（BPR）による組織機構の見直しの6つの重点項目を掲げ、組織機構の見直しを行うものであります。

これに伴い、現行の行政組織14部局・監、33課、87係を再編し、13公室・部局・監、33課、75係とし、部等は1減、係は12減といたしました。

これより具体的な組織機構の見直し点をご説明いたしますので、別冊資料の6ページをお開き願います。

（1）第3次甲斐市総合計画の着実な遂行に向けた効率的な組織の①政策立案機能と秘書との連携強化であります。

次期総合計画、総合戦略など、様々な政策課題に迅速かつ的確に対応するため、総合戦略部、秘書課を再編し、市長公室を新設し、公室内に、秘書課、政策戦略課を設置し、政策立案部門と秘書部門の連携強化を図ります。

秘書課は秘書係のほか、広聴広報係の業務を拡大し、広報誌などの情報発信のほか、イベントやブランディングなどシティプロモーション業務を担うシティプロモーション係とし、市長のトップセールスによる魅力情報の発信を行うものとします。

政策戦略課は政策の企画立案に特化した部署で、政策戦略係とDX推進係の2係とします。

政策戦略係は、政策、施策の策定と進行管理などを担い、DX推進係は現スマートプロジェクト推進課スマートシステム推進係で、政策部門との一体化により従来の取組をさらに加速化し、総合戦略の企画立案、進行管理などを担当いたします。

次に、②公有財産の利活用推進と支所機能の体制強化であります。

市では、平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、今後30年間で保有する延床面積を20%削減することとしています。保有する普通財産、行政財産の統廃合や利活用は、今後の持続的な財政運営に大きな影響を与えることから、資産（アセット）の運用管理など、経営的視点が必要となります。

このことから、総務部を再編し、公有財産の利活用と契約業務を所管するアセットマネジメント推進課の新設と、庁舎管理の視点から敷島、双葉の各支所機能を追加いたします。

総務部は、総務課、人事課ほかの5つの課とし、総務課は総務係のほか、管理係に現スマートプロジェクト推進課情報政策係の業務を加え、庁舎管理、電算システム管理を担当する庁舎・システム管理係を新設いたします。

また、両支所市民地域課は、少人数係の解消に向けた係の統廃合により、庶務・環境土木係、市民窓口係の2係体制とし、一般職員を増員し体制を強化いたします。

次に、③財政部門の独立による財政部の新設であります。

少子高齢化、人口減少社会下において、限られた財源により効率的な財政運営として、歳入と歳出のバランスを図り、中長期的な視点から新たな課題や市民ニーズに対応するため、総合戦略部、市民部を再編し、財政部を新設いたします。

財政部は、財政課ほか3課とし、財政課は、財政計画に基づく健全な財政運営と、政策立案部門との調整などを担う重要な部署であることから、財政部門を独立化し、1課1係といたします。

次に、④市民部、生活環境部の再編と協働・交流の連携強化であります。

窓口業務などの市民サービスのほか、市民参加や協働、交流などの連携を強化推進するため、市民部、生活環境部を再編し、市民生活部を新設し、あわせて、教育部の再編により、スポーツ振興課を市長部局へ移管いたします。

市民協働推進課は、市民活動支援係と市民生活係の一部を統合した市民協働係と、商工観光課の発展的解消により関係人口獲得に向けた交流部門を推進するため、観光イベント、市民温泉などを担当する交流推進係の2係とし、市民バス、チャイルドシート貸与の各業務は、それぞれ総務課、健康増進課へ移管いたします。

スポーツ振興課は、市民協働推進課が所管する三大祭りなどの観光イベントとともに、市民参加や協働のほか、スポーツツーリズムの視点から交流を促進するもので、庁舎外公共施設の利活用と体育協会組織との一体化を図るため、将来的に敷島公民館、玉幡公園などの移設を検討いたします。

次に、⑤脱炭素社会実現に向けた体制強化と企業誘致・新産業の創造であります。

脱炭素先行地域の認定による取組を強化するため、令和6年組織機構の見直しにおいて、新たに脱炭素社会推進監を新設いたしました。今回の見直しでは、従来の取組に自然環境、生活環境、森林の再生などの部門を追加し、持続可能な循環型都市の実現と、企業誘致、新産業の創造に向け、脱炭素社会推進課、生活環境部、産業振興部の3つを再編し、環境産業部を新設いたします。

環境産業部は、脱炭素社会推進課、環境森林課ほか4課において、エネルギーの地産地消などの環境部門と産業部門の連携強化により相乗効果で、緑と活力あふれる生活快適都市の実現を図るものであります。

環境森林課は、現環境課の業務に農林振興課の林業の部分を加え、木質バイオマス発電所の燃料供給や森林の再生などの林業の取組を加速化することを目的とし、環境政策係、自然環境係の2係とします。

産業創造課は、商工観光課商工労働係、企業誘致係の業務を拡大し、企業誘致、新産業の創造に取り組むものであります。

また、ふるさと納税推進係に関し、制度本来の趣旨である地域経済の発展に向け、商工会との連携や、甲斐市ふるさと納税特産品開発事業補助金制度の活用などにより、市内事業者の育成を図るものといたします。

林業部門の移管により、農業に特化する農政課は、担い手や農地の確保などによる持続可能な農業振興のほか、農産物のブランド化など、地域産業の振興などに積極的に取り組むものとします。

次に、⑥都市建設部の再編と空家対策の強化であります。

都市建設部の業務を再編し、まちづくり振興部に改称し、空き家対策や市営住宅管理、建築・開発業務のほか、新たに特定盛土規制法の施行などに対応する建築住宅課を新設いたします。

建設課は、建設管理係の一部業務を統合した建設総務係と、道路、河川等の工事執行の効率化に向け、建設土木係と都市計画課整備係を統合する建設整備係の2係とし、現在、整備を進めております篠原地区公園の整備を担当いたします。

都市計画課は、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、まちづくり推進係に公共交通を新たに加え、都市計画マスタープランなどの着実な遂行と、ハード、ソフトの両面にわたり持続可能な都市を目指すものであります。

また、公園緑地係では、策定を進めるパークマネジメントプランのアクションプランの取組を強化し、あわせて、篠原地区公園の運営・維持管理事業を担当いたします。

新設の建築住宅課は、空き家対策・住宅係と建築開発係の2係体制とし、これにより空き家バンク制度を含む空き家対策の一元化が図られるとともに、建築と開発業務の統合により、一体的な宅地開発業務を行ってまいります。

次に、⑦少人数係の解消による係の統廃合であります。

正職員の配置が2人以下の少人数係につきましては、休暇などが取得困難な状況から、課内協力体制の充実のほか、職位に応じたマネジメント業務の遂行を目的に、原則統廃合の対象とし、全体的に副主幹以下の一般職員の配置増員を図ってまいります。

このうち、上下水道業務課は、従来の上水道総務係と下水道総務係を統合した上下水道総務係と経理徴収係の2係体制といたします。

次に、⑧庁内工事・修繕の執行体制の強化であります。

令和5年度のヒアリングにおいては、営繕部門担当課の新設が課題として挙げられましたが、技師職の配置状況や庁内工事の実施状況などから実現は困難な状況であります。工事・修繕の執行体制、特に技術的指導を強化するため、会計課工事検査指導係を工事検査・技術指導係に改称し、事務分掌に、建設ICT（情報通信技術）を含む技術的事項の調査及び研究に関すること、庁内建設工事の設計業務及び総括的指導・助言に関することを追加いたします。

次に、⑨議会運営の強化による事務分掌の見直しであります。

議会事務局は、議会運営の強化を図るため、従来の庶務・議事係と監査係の事務分掌を見直し、庶務・監査係と議事運営係の2係体制といたします。

次に、（2）こども・子育て支援体制強化に向けた組織（こども家庭センターの設置）であります。

児童福祉法の改正により、母子保健や児童福祉に関する相談支援を一体化し、出産から子育て期まで切れ目のない相談支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務となったことから、子育て健康部をこども子育て健康部に改称し、部内にこども家庭センターを併設いたします。

また、相談支援業務につきましては、令和8年度に整備を予定する重層的支援体制整備事業との連携を取り、庁舎外公共施設の利活用を図るための体制整備を検討いたします。

次に、（3）学校教育の充実に向けた組織（教育部の再編）であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、スポーツ、文化、文化財の保護、図書館・博物館・公民館などの教育機関が、条例の定めるところにより、地方公共団体の長が管理及び執行することが可能とされました。

教育部は、教育総務課、学校教育課ほか5課体制であります。策定を進める第3次創甲斐教育推進大綱における学力向上支援など、学校教育の施策の推進に向け、スポーツ振興課を市民生活部に移管する再編を行い、将来的に生涯学習部門の移管を含む検討を継続いたします。

また、外国語教育の充実に向け、教育委員会事業として実施している国際交流事業の学校間交流を、総務課から教育総務課に移管するとともに、学校ICTに関する業務の一元化を

図ることといたします。

生涯学習文化課は、将来的な市長部局への移管を見据え、図書館業務のアウトソーシングや、業務に精通する外部有識者の招聘などを可能とするため、図書館を課内に移管し、新たに図書館総務係を加えます。

次に、（４）令和８年４月組織機構見直しに向けた検討であります。

社会福祉法の改正により、関係機関が連携調整により包括的な相談体制を確立する重層的支援体制整備事業が任意事業として位置づけられたことから、令和８年４月の本格導入に向けた検討を継続してまいります。

また、先ほど説明いたしましたこども家庭センターの相談支援業務との連携を取り、庁舎外公共施設の利活用を図るための体制整備を検討いたします。

このほか、収納課では、債権徴収業務の一元化として、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の徴収業務追加に向けた調査検討を継続して進めてまいります。

次に、（５）業務アウトソーシングの推進に向けた取組の①市民戸籍課業務の民間委託の導入であります。

業務のうち、住民記録、証明発行、マイナンバーカードの３業務には、令和７年度に業務改善調査を実施し、令和９年１月に業務を本格的に実施いたします。業務の民間委託により、現時点の試算では、令和６年度と比較し、本格導入後の経費は239万1,120円の削減が見込まれております。

次に、②公立保育園の指定管理者制度拡充であります。

現在、竜王西保育園で同制度を導入しておりますが、担当課において残り５園のうち１園への追加を希望しており、令和８年度以降、早期の導入に向けた計画を策定してまいります。指定管理者制度の拡充により、余剰する保育士を他の定員に満たない園に配置するなど、新たなサービスを提供するといった効率的な運用が可能となります。

次に、③学校給食業務の民間委託拡充であります。

学校給食業務の民間委託については、甲府、韮崎など導入事例が多数あり、本市でも竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の３校で導入しております。調理員の人員不足の背景から、担当課では、給食設備等において導入可能な学校から順次拡充を希望していることから、将来的なセンター方式への移行やセンター施設の統廃合を含めた検討を早急に進める必要があると考えております。

次に、④その他であります。

7月に実施した総務部長ヒアリングでは、業務のアウトソーシングの導入検討として33項目の提案がありました。このうち、既に他自治体において民間委託の導入事例がある児童館、図書館については、公共施設の再編と併せ、おおむね5年を目途に指定管理者制度、業務委託制度などの導入を検討するものといいたします。

また、保育士や保健師、栄養士などの不足する専門職は、民間委託により補充が可能であることから、健診・保健指導業務、重層的支援体制整備、地域包括支援センター業務など、おおむね3年をめどに民間委託の導入を検討するものといいたします。

このほか、導入希望の多い納付書等の封入封緘や道水路、都市公園、市営住宅、カーブミラーなど維持管理につきましては、定年延長職員や再任用を含む会計年度任用職員の活用などを検討してまいります。

次に、（6）継続的な業務改善（BPR）による組織機構の見直しであります。

組織機構の見直しに伴うフォローアップ調査や業務アウトソーシングの検討など、継続的な業務改善を実施し、行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応可能となる持続可能な行政組織の確立を目指し、適宜、組織機構の見直しを行うものとします。

別冊資料14ページ、15ページは、参考、令和7年4月組織機構見直しへの反映状況といたしまして、資料4ページにもございます総務部長による組織機構及び人事ヒアリングと、一般職員を対象とした組織機構等に関するアンケートで出された意見、提案等において、今回の見直しで反映させたものを記載しております。

最後に、7の今後のスケジュールであります。

本常任委員会報告後、条例などの例規整備と事務フロアの配置検討を行い、12月定例会において、条例及び補正予算の審査を予定しております。また、来年1月から、事務什器、事務フロア、サイン・配線などの整備を行い、4月、新体制のスタートを迎える計画でございます。

なお、別冊資料の最終ページには、令和7年4月組織見直し（案）における行政機構図を添付しております。ページ左側が見直し後の行政機構、右側が現行の行政機構でありますので、参考にご覧ください。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この組織替えは、平成7年、8年と2年かけてやるのか、それとも7年で一括でやってしまうのか、ちょっと確認。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 全体での見直しは、令和7年、8年の2か年で実施することといたしまして、福祉部で実施しております重層的支援体制整備事業と、収納課の徴収業務の一元化、こちらが令和8年となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 組織改革で、係長職が12減ということで、役職等の係長職のだぶつき等は懸念されないでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 12人の減員という形になりますけれども、係長から降格というような措置を取ることはありません。

その理由でありますけれども、今年度末、来年の3月31日で、係長以上で役職定年を迎える方が10人、もう既にいますので、あと、係長以上で早期退職というような相談も何人か受けておりますので、そういった理由から降格というのはない見込みであります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ということは、来年度の係長への昇格は、ほとんどないということになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 今のところ、ゼロではないのですが、少数という見込みであります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ちょっとつらいと思いますが、分かりました。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたいんですけども、まず第一に、機構改革をした意味、根本的に。要するにどういう意味をもって、この機構改革を行ったか。まずそれをお聞きしたい。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 今回の組織機構の見直しの目的につきましては、別冊資料の2ページに、現行組織の問題点、課題等ということで、7項目記載のほうをしています。

今回の見直しにつきましては、昨年度も現行組織におけるフォローアップ調査などを実施しておりますが、主な理由といたしましては、次期総合計画、総合戦略の今策定を進めております。これらを着実に実施するためのまず体制づくりを求められるということと、第2次総合計画ではなかったDXとかGX、こういった新たな行政課題も生まれております。

また、このほか公民連携、あるいは今回子ども家庭センターのお話もありますけれども、新たな行政課題もたくさん出ておる中、これらの行政課題に対応する中で、従来の縦割り型の行政から、横断型の組織への転換ということで、今回組織の機構の見直しを行うものでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長言ったことは、ある程度は理解はできないわけではないけれども、一番懸念するのは、やはりこういった組織改革というのは、我々も反対するものではないんだけど、住民サービスが衰えては困ると。原則が一番は行政サービスだからね。それが衰えたら、職員が幾ら仕事をやりやすくても、住民サービスが絶えたら、何にもならない、意味がない。ということが第一ということで、一応そういったことを申し送りしておきます。

それで、今、課長が言ったとおり、僕はよく委員会で、各課にわたっている仕事が結構あって、やはりこういったものは縦割りではなくて、横断型みたいな組織でやったらどうだということは、我々議会からもそんな意見が出ているのは事実なので、せっかくこうやって横断的な組織という形になるんなら、それなりの今後評価が出ないと意味がない、基本的に。

そこら辺のところを、あとは職員の意識、当然これは変わってくるとか。要するに、横断的な組織として今後やっていくとなると、どちらかと言えば縦割りが多かったので、その辺の組織の中の職員の意識改革をきちんとしていかないと、せっかくやっても意味をなさないと思うんで、それのところはどういうふうに考えているんですか、対策はどうか、職員に対しての意識改革はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 今回の組織機構の見直しで、あくまでも行政の枠をつくるものでありまして、当然、職員の意識改革の中で、やはり今回の組織機構等の見直しと併せて、職員の意志の疎通を図ることが一番重要かと思えます。

今回の組織機構の見直しの中では、初めてボトムアップの方式ということで、なかなかふだんこういった組織機構に意見とか提案を出す機会のない係長より下の一般職員を対象とするアンケート調査を行いまして、その中で出た意見も多く反映のほうはさせていただいています。

それに、市職員全体でこういった行政課題に対応しながら、共通の認識を持って様々な課題に対応していくということは大切だと思いますので、今、委員さんから意見をいただきましたので、しっかりそれを踏まえて、事務のほう着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） くどくなるようですが、やはり職員の教育というのも必要なだね。

せっかく課をつくっても、それに職員が対応できなければ意味がない。そののところもこれからは当然必要だと思うんで、ぜひ総務部長、その辺の考えちょっとお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 小林総務部長。

○総務部長（小林一三君） 今、課長が答弁したとおりですが、先ほどボトムアップということで、資料にも書いてあるんですけども、職員のアンケート調査を行って、その意見を反映させております。

また、今回そういった中で、できるだけ多くの意見を取り入れた中で見直しを行うわけなんですけれども、引き続き、資料の13ページにあります、継続的な業務改善による組織機構の見直しということで、そうした実施、運営していく中で、また新たな職員からの意見を聞く中で、より効率的な組織に向けて検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺はお願いしたいと思えます。

それから、次に、この間、県の何か研修の中で、県職のOBの技師、今までは技術専門職、そういったものも今後考えていくというのは中に入ったんだけど、前、合併した当時から、技師をそんなふうな形を取った経緯も聞いているんだけど、やはりそういった専門

的なものを職員としてなかなか対応が難しいということも聞いているので、積極的にそういった人たちを入れて、今仕事はどうもいまいち入札などもはっきりうまくいっていないというのはそういうところも、金額的な問題も一応ある程度職員の中で概算できるぐらいのを持って入札に臨んでいかないと、やはり金額的に合わないとかいろいろな問題も出ているので、その辺のところはいいことなんで、ぜひそこら辺を進めてもらえばいいのかと思っています。これは意見です。

もう一点、最後で。

アウトソーシングのところ、市民戸籍課を民間委託という今後の計画があるようだけれども、ここはいろいろなものが、市民の情報とかいろいろ出るところで、マイナンバーも取り扱ってあるんだけど、その辺のところをきちんと対応が、民間に委託して大丈夫なのか、そこはちょっと心配するんだけど、その辺はどうなのか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 委員さんのおっしゃるとおり、非常に個人情報を多く扱う重要な部署であると考えています。

逆に、市民窓口系の業務につきましては、県内ではなかなかアウトソーシングの実例はないんですけれども、県外ですとかなり多くの導入実績がありまして、そういった業務に精通している受託業者等もごございます。

来年度から導入に向けた調査を実施するという事の中で、今回いただいた意見もしっかり反映しながら、導入に向けた事務のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になります。

ぜひそこら辺のところは、情報がよそに出るとか、非常にそんなふうなことも我々にすればちょっと心配するところが一番大きいんで、そこら辺は慎重に。当然業者もそれだけの、民間委託ということになると、やはり市民もちょっと不安になるところもあるから、そこら辺は慎重にこの事業を進めてもらえばいいかなと思っています。

最後の質問、すみません。

今までも機構改革を2年そういう形でやって、各部をつくったり、課をつくったりやってきたんだけど、それに対して人員というか、適切な配置ができていなかったよね。部長はいないわ、係長になってしまうわ、予算はないわ、課をつくって予算はありません。

やはりせっかくこうやって組織をつくったんなら、それなりに適材、組織をきちんとつけ

て、予算もつけた中で、きちんと仕事はしているという形をつくっておかないと、今度は脱炭素が1つになったり、いろいろやるんだけど、組織改革いいんだけど、それもきちんとした人材をきちんとつけて、その教育をして、予算的なものもきちんとつけた中で事業を取り組むということを、これは要望でいいですからよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにござひますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどアンケートの件が出たんですけども、今回、副主幹以下の327人を対象にアンケート調査を実施したと。その中の回答者数が176人ということなんですけれども、これは半分ぐらいしか出ていないんですが、これはどういったあれなのか、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 初めての試みで行ったものなんですけど、係長以上ですと意見を言う場が幾つかあるんですけど、副主幹以下ですと、なかなか意見を持っていても中枢の上のほうまで上がらないというようなことを、個人的にちょっと受けていましたので、いい機会ということで行ったものなんですけど、確かに私も想定していたよりも、回答数は少なかったです。

ということは、ある程度満足をしているという、捉え方によっては捉えられるのかなということも考えた中で、反省もあるかと思うんですけど、ちょっと期待よりも少なかったかなという感想は持っております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

でも、引き続き、今後定期的にこういったアンケート調査をやっていくということでもよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 定期的かどうかはまだ決まっておりますけれども、いい試みだと思っておりますので、引き続き行いたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

先ほど民間委託する内容があったんで、どういった事業が民間委託されるか、もう一度すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 別冊資料の12ページに、業務アウトソーシングの推進に向けた取組ということの中で4項目、①の市民戸籍課業務の民間委託の導入からその他まで挙げております。このうち、方針として決まっているのは、市民戸籍課業務の民間委託の導入といったものは、ある程度計画的に事務のほうは進めてまいります。

2番以下の公立保育園とか学校給食業務につきましては、今後検討していくということの中で、そういう目標年次とか具体的な内容を、今回定めたといった内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今、みんな結構地方のところにも、民間委託されているところが結構多くて、事業のスリム化というか、やっているんで、大いに私はやっていっていただけたらと思うんですけども。

1つ将来的なことで、やはり人手不足というのがあって、こういった民間事業者に委託してできるものは、結構皆さん積極的にやっている部分もあるかと思うんですけども、そういった将来の職員の確保というのはどのように考えているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 当面は、職員適正化計画に基づく確保ということでは、長期的には計画しております。

来年度、また定員適正化計画の見直しの年となっていますので、そのときにまた新たな事業に向けた必要な人数の確保ということで、必要人数を計画していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前、企画財政ですけども、公民連携デスクと、どのところに配置されているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども、どの部署になっているか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 公民連携デスクにつきましては、経営戦略課内に設置しております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど言ったように、民間委託にするにしても、企画財政のところで所管していて、そこが基本的に窓口になっているということによろしいんですね。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） また、この業務の改善とは別に、一般的な公民連携のうちの窓口といたしましては、先ほど言いました経営戦略課の公民連携ですが、そこが総合的な窓口業務を担当しております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 盛りだくさんなので、よく読ませてもらいたいと思うんですが、以前から言っているように、定数がまだまだ少ないという問題を含めて考慮してもらいたいのと、アウトソーシングは慎重にやってもらいたい。

それから、特にプライバシーがかかる部分は、先ほど赤澤委員も言ったように、実際にはトラブルが起きているケースもありますんで、その辺もよくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 意見でいいですか。答弁はもらいますか。いいですね。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 今回、部に当たるところが1つ減るわけなんですけれども、令和6年度に脱炭素社会推進監を新しく新設をして、来年度に見直しによって、またこれが課のほうに変わることなんですけれども、推進監は部長級ポストだったところにも書いてあるんですけれども、この部長級ポストが事実上降格という扱いになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 今回の見直しによりまして、脱炭素社会推進監というポストはなくなります。それが新たに環境産業部というところに、それ以外に従来の環境課とか、今、商工観光課で担当しています企業誘致等の業務、あと、農林振興課で担当した業務、合わせてそこを一体化して、環境産業部ということでポストをつくれますので、脱炭素社会推進監については発展的解消という形で、環境産業部のほうへ移管されます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） そう聞くとすごく納得もできる場所ではあるんですけれども、1年で変わってしまう、推進監ができたばかりでのまたこの見直しというところは、何か事実上の不具合だったりだとか、そういった特別な理由というものはあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 別冊資料の8ページに、今回の脱炭素社会実現に向けた体制強化ということで、あくまでも体制強化というふうに捉えておまして、今年の4月に脱炭素社会推進監というポストが新設されたわけですけれども、そちらにつきまして、先行地域の取組を加速化するという目的がございます。

今回の見直しでは、それに加えて、より循環的な環境都市の実現に向けて、従来の環境課の業務、あるいは、農林振興課で担当しています林業、森林の再生とか、そういった関連する業務を取りまとめて一つの環境産業部ということで、その取組をさらに加速化して持続可能な循環型環境都市をつくっていくと。今までの脱炭素先行地域の取組外に、そういったいろいろな環境のものを加えていくといったことで、あくまでも体制強化というふうに捉えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ということは、推進監が発展的解消ということなんですけれども、部長級ポストが1つ減ってしまう。それによって、降格される職員の方はいらっしゃるというふうでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 部長級で降格という形態はありません。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

それと、先ほど小澤委員からも、係数が12も減ってしまうというところで、係長のポストについても当然減るわけなんですけれども、今後若手の職員のキャリアプランへの影響というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 甲斐市特有かもしれませんが、甲斐市は合併の近辺というのは、ちょっと採用数を抑えていたような状況もありまして、近年はもう職員数をたくさん採用していますので、その職員がちょうど今中堅になりかかってきております。

そうすると、もう少したてば係長というような職歴になってきているんですけれども、ここで一回係長を抑制したことによって、今から新陳代謝がよくなるというんですか、ちょうど係長になる人たちが係長になるときに、今の部長、課長たちもうまく退職して、10人が上がれば、10人が抜けるという、こういううまいローテーションになる。ちょうどいい職

員数のサイクルが生まれるということなんですけれども、すみません、うまく説明できなくて。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。疑問があったら再質問してください。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 新陳代謝が継続して行われるということで、そこは理解しました。

今後は、定期かどうかはこれからということなんですけれども、副主幹以下の職員の方たちにアンケートなど聞き取り調査をしていくということで、ぜひこれは係長が10人も減るというのは、その後のキャリアプランを考える上で大きな出来事だとは思いますが、そのあたりの若手の職員の方の意見というのもよく聞いていただければと思います。そういった機会を設けていただいて。

もう一つ。ちょっとそれとは別件にはなるんですけれども、アウトソーシング、今後検討していく内容のところ、その他のところに児童館というのがあるんですけれども、これは児童館の民間委託なのか、それとも、放課後児童クラブの民間委託なのか。このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） あくまでも今回、組織見直しと併せて、今後こういったものを拡充していきたいという検討業務の中で、今回記載のほうさせていただいております。

今現在、児童館のどの部門をというところまでは、詳細な計画等は出ておりませんので、今後こういった指針を基に、担当課のほうでも検討したいということでございます。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今年からか定年延長が5年間あるんだよね。今年から定年延長で役職定年ということで、今年の人1年かな、来年は2年になって。この辺の配置を今後どんなように考えているのか。

やはりせっかく部長までやって、行政にたけた人間が、全然畑違いのところに行ってもしょうがないし、同じようなところは同じような部長が行ってもしょうがないし、今後、定年延長の人たちの処遇というか、その辺は部長、どんなふうに今後考えていくんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） 定年延長制度につきましては、令和6年度からスタートしたとい

うことで、はや7か月ほど経過をしておりますけれども、その中で、採用当時もですが、職員から意見を聞く中で、今までの行政経験の中で、能力が発揮できる部署へ配置をするということ、意見を聞きながら配置をしたところでございます。

また今後も年々と職員数も増えてきます。大体想定ですと50人規模ぐらいになる想定でございます。ですから、ちょっとその配属先については、引き続き本人の希望も含めて検討はしていくんですけれども、やはり全員が全員、あくまでも数字の状況の人数でございます。健康問題とか家族の介護の問題等もありますので、必ずしも全員なるというわけではありませんので、また、来年度に向けても引き続きアンケートを取る中で、大体の見込みも想定した中で、こういった部署が適任かなということで、また検討を進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺も部長のほうからも、今年1年間働いてもらって、当然アンケートも聞いた中で、どんなふうな体制がいいのかということをも十分当然考えていると思うんですけども、これから5年、今言ったように約50人ぐらいになるということ。

せっかく経験がある人が、そののところへ今までキャリアを積んでやっている人が、やはり生かす方法を考えていかないと意味がないと思うんで、その辺も十分熟慮して、今後も定年延長、人選というかそういったものも今後図ってもらえればいいのかと思います。よろしくお願ひしたい。

最後にもう一点。我々の議会の件ですけれども、議会事務局の体制が、我々もタブレットを入れたり、いろいろな面で勉強している面があるんですけども、今後は恐らく議会のほうも勉強しながら、条例のいろいろなものを出していろいろなことがあると思うと、やはり今の体制ではなくて、もう1人くらい正職員を置いてもらって、きちんと体制づくりの形も我々もしてもらいたいんだよね。

よそへ行っても、僕らも去年、一昨年、関東へ行ったんですけども、10万都市で局長以下、あとは次長とか、課長クラスのリーダーなんだ、みんな。係長などは中にはいるんですけども、ほとんど来るのはそういった体制。そういったことも、議会の人事、内容も少し研究してもらえればありがたい。これは我々があまり言いにくいことなだけども、我々も当然勉強したりなんかしなければならんけれども。議会のほうも、また局長ともできれば相談してもらって、今後の議会のほうの人事、人の体制も検討してもらえば。

今日、この際だから、機構改革だからちょっと言わせてもらわなければならないけれども、議会のほう

の体制も、またつくってもらえればありがたいなと思っていますんで、これは要望で結構ですので、今後も検討してもらえればありがたいと。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望だけれども。

小林部長。

○総務部長（小林一三君） 来年度の体制につきましては、この機構改革案のとおりに進めさせていただきますけれども、また今後ですが、議会事務局長ともまた協議させていただきながら、また議員さんの意向も反映できるような形で検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） これだけの改革をされるということなんですけれども、先ほどから皆さんが言われているように、これだけの計画をしてやはりそれだけの成果を出さないと、書いただけでは意味がないというふうに思います。

あと思ったのは、この改革をして、市の窓口とかというのはどういう形になるか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 事務フロアの配置の件かと思ひますけれども、当然今回の大規模な組織の見直しでは、ある程度大幅な移動が出てくるわけなんですけれども、なるべく必要最小限の配置のほうを、今検討しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 最小限ということで、この間こどもセンターの話をちょっと聞いたときに、1つの部署としてはまとまらなくて、こちらとこちらというような話も聞いたんで、できる限り市民の方がもし来たときでもそうですけれども、この部署はここだというのはしつかり分かるように、多分市民の方にも周知をしなければいけないと思ひますんで、その辺は十分周知できるような体制を取っていただきたいなというふうに思ひますけれども、どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） おっしゃるとおり、やはり市民サービスということを優先に考えますと、分かりやすい窓口配置というのは非常に重要でございますので、我々もしつかりこ

ういった周知を図りながら、市民の方にもしっかりと市役所へ来ても惑わないように、また、サイン等の充実も図りながら、市役所全体を分かりやすい配置にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、以上で令和7年4月からの組織機構見直しについてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時28分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（2）甲斐市地域防災計画の改訂等について、担当より説明をお願いいたします。  
志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） お疲れさまです。

甲斐市地域防災計画の改訂等についてご説明いたします。

資料の6ページをお願いいたします。

前回、6月4日の常任委員会において、地域防災計画、業務継続計画、受援計画の改訂、策定についてご説明をさせていただきました。

当初のスケジュールでは、今回、11月の常任委員会において素案を提出し、説明をさせていただく予定でしたが、先ほど総務課、人事課の案件において、令和7年4月からの組織機構見直しについて説明があったとおり、今回見直しが行われることに伴い、本計画の改訂、策定において、組織、分掌事務が影響してくることから、スケジュールの変更をさせていただきます。

今回、改めて概要を説明させていただきます。

1の甲斐市地域防災計画の改訂についてです。

国及び山梨県の防災計画等の修正を反映し、また、令和7年4月からの組織機構に合わせ

た配備体制及び分掌事務の改訂を行います。

主な改定内容ですが、（１）想定する地震、被害に関する事項につきましては、山梨県が令和５年５月に発表した地震被害想定調査結果を踏まえ、本計画において南海トラフ、曾根丘陵断層等の地震を被害想定とします。

（２）組織機構見直しに伴う災害対策本部分掌事務等の修正を行います。

（３）計画内資料の主な修正としまして、１つ目ですが、広域消防の車両入替え、市公用車両の入替えに伴い、修正を行います。２つ目が、山地災害危険地一覧の修正について、山梨県の調査結果に基づく修正となります。３つ目が、災害時相互応援協定一覧等の修正となります。４つ目が、職員の配備基準及び動員表の修正となります。

続きまして、２の甲斐市業務継続計画の改訂についてです。

市民の生命や生活を守る災害応急対策業務と、市民サービスに重大な影響をもたらす優先度の高い非常時優先業務を特定し、行政機能や行政活動を維持・継続するための計画であり、前回の平成29年度の策定から7年が経過し、この間、全国各地で発生した大規模災害を踏まえた改訂を行います。

主な改定内容ですが、参集可能職員の算出につきましては、勤務時間外に地震が発生した場合を想定し、全正規職員505人を対象にアンケートを実施いたしました。回答率は89.7%でした。主な設問内容としまして、自宅から参集場所までの距離、参集手段は、自動車は使えない想定で、徒歩・自転車・バイクとしました。また、参集困難な事情の有無と理由について回答していただきました。

（２）応急復旧対策業務及び非常時優先業務について、組織機構見直しに伴う分掌事務等の修正を行います。

次に、資料7ページをお願いいたします。

３の甲斐市災害時受援計画の策定についてです。

大規模災害発生時、本市の業務継続体制を維持・向上させるため、応援要請及び応援受入れの体制、手順等を定めた計画を策定します。

（１）本市の受援体制としまして、受援体制の構築、受援の役割分担、各班の受援担当者の役割、応援職員の受入れに当たっての配慮事項をまとめます。

（２）人的支援の受入れとしまして、地方公共団体、指定地方行政機関、消防機関、自衛隊、医療機関等における役割分担、受入れ手順、受入れフローなどを整備します。

（３）物的支援の受入れとしまして、国や県等からの救援物資の調達に係る受援、物資集

積所の運営、仕分・輸送の役割分担、受入れ手順の整備となります。

続きまして、4の今後のスケジュールについてですが、令和7年4月からの組織機構見直し（案）により、本計画のスケジュールが変更となります。

年明けの1月の常任委員会で素案を提出させていただきたいと思います。

2月20日から3月16日までの25日間となりますが、パブリックコメントを実施予定です。6月に説明をさせていただいたときに、パブリックコメントに関して別々にするのかというご意見をいただいたかと思うんですけれども、業務継続計画と受援計画につきましては、地域防災計画に位置づける計画となりますので、同じ期間に実施をいたします。

4月以降になりますが、常任委員会へ報告させていただき、防災会議において最終決定となります。

説明につきましては以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この8月7日に甲斐市も豪雨で、若干貢川の近辺の被害があったということで、そういったことを踏まえて、今後のこの計画等も十分反映してもらわなければ、実際にどんなことがあって、あれは水害が主だったんだけれども、そのときの対応がどうで、どうできたかなというの、今後も十分。せっかくこうやって、若干計画の内容と解釈もするんで、それも踏まえた中で、今後取り組んでもらえればいいかなと思うんだけれども、それをどんなふうに考えるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 8月7日の大雨につきましては、市内の一部地域におきまして、床上浸水、床下浸水、発生いたしました。どうしても夜間のそういった大雨によるものなので、先ほど説明があった職員の参集等につきましても、やはり厳しいものもありますが、今後につきましては、そういう地域防災計画の中におきまして参集できる体制、そういったものを迅速、的確にできるような計画としていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ぜひ今後もやはり市民の生命を守っておられるということで、よろしくお願をしたいと

思います。

もう一点、これは甲斐と峡北広域となかなか、甲斐市がちょっと変則で、消防団は甲府、広域は甲府と峡北と分かれていて、広域は双葉だけがあって、消防団は甲府という感じで変則だったので、この間、本当に課長ありがとうございました。協力して汗かいてもらって、峡北広域と双葉の消防団とで、災害の訓練ができたということで、我々今まで20年たって初めてですよ。本当に課長には感謝します。

せっかくこうやってもらったんで、今後も継続して連携を取って、できれば職員もそこに入って、やはり行政と広域というのはいろいろな形で事業を、災害があったら当然一緒にやらなければならないということで、継続してこういったものをしてもらえればありがたいと思うんで、今後もぜひ連携を取りながらやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。これは感謝と意見です。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6 ページの下のほうで、全正規職員505人とありますけれども、これは定数よりちょっと多いけれども、分かるように。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） この正規職員の対象につきましては、正規職員と再任用職員を含めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの災害が起きたときに、ボランティア等、物資とかを受け入れるということで、先月でしたか、社会福祉協議会で災害ボランティアの受入れの研修を行ったんですけども、そのとき、受入れから全てもろもろ手続をしていくんですよ。全部紙ベースだったんですよ。

ちらっと聞いた話が、今後たくさんの方が来たときに混雑も予想されるということで、ICTとかのデジタル化ということの話があったんです。それを具体的に進める考え、ちょっと聞きたいんですけども、あれば。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 私もボランティアの研修のときに参加しまして、一応今回緊急時は紙ベースで、電波が来るかどうか分からないということで、一応紙で今回はやりましたということでしたので、またそういう状況もありますので、今後そういう情報を入れながら検討していきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で甲斐市地域防災計画の改訂等についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時41分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（3）第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1～5（素案）について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、内容（3）の第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1～5の素案についてご説明をさせていただきます。

資料は委員会資料と別冊資料になります。

初めに、委員会資料の8ページをお願いいたします。

まず、1、経緯でございますが、第3次甲斐市総合計画前期基本計画及び次期総合戦略の策定に当たっては、これまで庁内会議において協議を図り、総合計画審議会や市民ワークショップを開催しご意見を伺う中で、第3次甲斐市総合計画前期基本計画の基本目標1から5の素案を作成したところであります。

なお、次期総合戦略については、人口減少対策などにデジタル技術の活用を検討し、総合計画の基本目標等との整合性を図り、現在策定に向けて取組を進めているところであります。

次に、2、第3次甲斐市総合計画（前期基本計画）基本目標1から5の素案について説明をさせていただきます。

資料は、別冊資料となりますので、サイドブック内のタイトルが、（修正後）とついている別冊、第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1～5（素案）をお願いいたします。

この修正後の資料については、本日説明する箇所を分かりやすくするために、一部赤字の表記に修正したものであります。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

初めに、全体を通した構成について説明をさせていただきます。

2ページの上から、基本目標、政策名、関連するSDGsのロゴ、また、今回新たにめざす姿を記載し、その下に達成目標指標を表記しております。

なお、指標につきましては一部検討中ではありますが、基本的には10年後に達成可能と見込まれる数値を設定するように、所管課に指示をして調整をしているところであります。

3ページから4ページには、施策ごとの現状と課題について記載しており、こちらの番号は、5ページに進みまして、施策の方向性の番号と一致をさせております。

また最後に、関連する個別計画名を記載しております。

現計画である第2次後期基本計画を策定して5年が経過していることを踏まえ、本計画では抜本的な見直しを図っておりますが、本日全てを説明するには、ボリュームがございまして、赤字で記載した新規となる施策や審議会等でご意見をいただいた箇所を中心にご説明をさせていただきます。

それでは、2ページにお戻りください。

基本目標1のまちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまちの各政策、施策等について説明をいたします。

政策（1）心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくりについて、めざす姿は、成長の基盤となる資質・能力を身につけた児童・生徒の育成とふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成を目指すとしております。

5ページをお願いいたします。

施策の方向性の①確かな学力の育成については、一人ひとりに応じた指導の充実が、これまで以上に求められている現状を踏まえ、3つ目のポツ、赤字のところになりますけれども、子供が主体的に学習を調整することができるよう、25人学級や教員の加配を活用したきめ細やかな指導を行うことや、4つ目のポツで、ALTの配置拡充による充実した外国語教育

の推進について記載しております。

次に、②豊かな心の育成については、1つ目のポツで、いじめ、不登校等について、生徒指導上において問題の未然防止に取り組むことを記載しております。

6ページをお願いいたします。

政策（2）未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進について、めざす姿は、誰もが生涯学習活動に積極的に取り組むことにより、心豊かで生きがいのある生活を送ることができる社会構築と、子どもから高齢者までが、健康で豊かな生活を送ることができるよう、市民一人1スポーツの実現、図書館活動の推進により、知的で豊かな人生を送ることができる社会の構築を目指すとしております。

8ページをお願いいたします。

施策の方向性、①生涯学び、活動できる環境の整備充実について、市民が歴史や伝統文化に親しめる機会を創出するため、歴史文化資産におけるデジタルを活用した保存や拠点施設整備の検討について記載しております。

9ページをお願いいたします。

政策（3）誰もが安心して学べる快適な教育環境づくりについて、めざす姿は、多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進により、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育の充実、全ての子どもがより質の高い教育を受けることができる環境整備、家庭・地域・学校の連携・協働の推進により、家庭の教育力が向上し、家庭・地域・学校の連携・協働体制が構築されたまち、教育分野におけるDXの推進と、デジタル社会を担う人材の育成を目指すとしております。

11ページをお願いいたします。

施策の方向性、①多様な学びに対応した教育の推進については、全ての子供が適切な教育を受けることができるための取組として、オークルームを中心とした不登校対策事業の充実や特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子供たち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育の推進について記載をしております。

③家庭・地域・学校の連携・協働の推進については、価値観・ライフスタイルの多様化により、地域社会における人と人とのつながりが希薄化していることから、子育てに関する学習機会や相談体制の充実を図り、家庭の教育力向上に努めるとともに、家庭、地域、学校が連携・協働する体制づくりについて記載をしております。

以上で基本目標1の説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは結局、当然実施するのは教育委員会だと思うんですけども、基本的に。この政策、学べる快適な教育環境づくりというのは。要するに、案をつくって、実際に行うのは教育委員会のほうだと思うんですけども、その辺の連携というか、それがどんなふうにとれているか、ちょっと聞かせてくれますか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 5ページにありますように、現在、教育部のほうで、第3次創甲斐教育推進大綱を作成しております。基本的には、そちらの計画のものが、ある程度こちらの総合計画のほうに反映はされていますけれども、教育分野において、子育て支援課であったり福祉部門であったりというところも、当然連携は図りながらの計画となっているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

一応、あくまでこうやって計画であって、実施するのは教育委員会という中で、いろいろな教育委員会のものは、いろいろな事業を策定していると、創甲斐教育の事業を取り組んでいると。これは恐らく連携していると思うんですけども。

それをよく連携取りながら、せっかくこうやって素案をつくって、いろいろな計画をしたんですけども、実績がなかなか伴わないと意味がないんで、絵に描いたモチになってしまうから、そのところは十分教育委員会と連携を取りながら、施策は進めてもらえればありがたいなと思うんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） まず、基本目標ごとの分科会というものを持っております。

その中で、課長職また係長職級の方々と協議をする中で、全体で総合計画のほうは作成しているところもございますので、市としてこの計画を計画だけで終わらせないように、連携を取りながら、着実に進めていけるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその連携を取りながらやってもらえれば、せっかくすばらしい計画できて、将来を担う子供たちにこういったものをしながら育っていくというのは、これは

行政の仕事だと思うんで、ぜひ大変だと思いますけれども、努力してもらえればありがたいと、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、質疑を終了いたします。

第1を終わって、目標2について説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは次に、基本目標2の健やかで心ふれあう安心に暮らせるまちの内容について説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

政策（1）地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実について、めざす姿は、一人ひとりが手をつなぎ、ぬくもりあふれる福祉のまちの実現を目指すとしております。

14ページをお願いいたします。

施策の方向性、①地域福祉の推進については、複合的な問題を抱える市民の増加に対応するため、重層的支援体制の整備やデジタルを活用した相談体制の整備について記載をしております。

次に、⑤困難な問題を抱える女性のための支援の推進につきましては、女性支援に関する新たな法律が令和6年4月に施行されたことから、今回新たに追加された施策であります。複雑化・複合化した問題を抱える女性に対し、相談者に寄り添った支援を計画の策定や相談支援体制の整備について記載をしております。

15ページをお願いいたします。

政策（2）切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進について、めざす姿は、子どもたちが健やかで幸せに成長することができるこどもまんなか社会の実現と、結婚・出産・子育てに関する多様なニーズに対応した取組の推進により、若い世代の結婚や出産の希望をかなえる環境づくりを目指すとしております。

18ページをお願いいたします。

施策の方向性の①婚活・結婚の支援につきましては、審議会でもご意見をいただいている内容でございまして、少子化の要因として、未婚化・晩婚化が進行していることや、経済的な不安から結婚に前向きになれない人が増えていることから、出会いの場の創出や結婚を希

望する若者への支援について記載するとともに、甲斐市版ネウボラと連携を図り、結婚・妊娠・出産など、切れ目のない支援をすることについて記載をしております。

②甲斐市版ネウボラの拡充について、こども家庭センターを拠点とした妊産婦及び乳幼児の健康増進に関する支援や、育児不安の解消につながるような相談体制の充実について記載をしております。

③子育て家庭に向けた支援について、整備を進めている篠原地区公園内に、子供が様々な体験をし、保護者同士が会うきっかけとなる場の創出に向け、子ども体験学習施設整備を行うことや、子育て家庭からのニーズへの対応として、施設内における子供の一時預かりの実施のほか、こども家庭センターと連携した相談事業など、保護者のサポート体制の充実について記載をしております。

20ページをお願いいたします。

政策（3）高齢者保健福祉の充実について、めざす姿は、人生100年時代を見据え、介護予防の取組や認知症への理解の促進、必要な介護サービスの提供などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指すとしております。

22ページをお願いいたします。

施策の方向性、①高齢者保健福祉の推進について、介護予防に関するアンケート調査の結果、今後力を入れてほしい生活支援策として、介護状態にならないための予防等が挙げられていることから、高齢者の特性を踏まえ、生活習慣病などの重症化予防や、デジタル技術を活用した生活機能低下防止の取組による健康寿命延伸について記載をしております。

③地域包括支援センターの機能と体制の充実では、ウェブ会議システム活用による相談体制の拡充や、ICT活用による介護者の負担軽減や、関係者間の情報共有の質向上を目指すことについて記載をしております。

23ページをお願いいたします。

政策（4）健康づくり活動と医療体制の充実について、めざす姿は、市民一人ひとりが、日頃から健康を意識した正しい生活習慣を身につけるとともに、体調の変化やがん等の疾病の早期発見のために定期的な健康診査の受診を促すことで、市民の疾病の重症化予防と、健康診査の結果、被保険者が自分の健康状態を理解することで、適正な医療機関等の受診を促し、医療費の抑制を目指すとしております。

25ページをお願いいたします。

施策の方向性の①生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防について、疾病予防や

重症化予防の支援強化に取り組むとともに、健康診査後のフォロー体制の強化等について記載をしております。

②地域医療の充実について、市内で医療圏が2つに分かれている現状を踏まえ、救急医療体制における医療圏の一元化や、電話相談や医療機関案内を統合して行える連絡体制の整備について記載をしております。

以上で基本目標2の説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 14ページなんですけれども、施策の方向性、5番、困難な問題を抱える女性のための支援の推進について、こちらに基本計画の策定及び相談支援体制の整備を行いますとあるんですけれども、6月に、この困難な問題を抱える女性関係のことで一般質問をさせていただいたときに、基本計画は策定せずに、甲斐市ヒューマンプラン、男女共同参画計画の中で対応していくというようなことを、担当部局からいただいたんですけれども、そこからまた変わって、新たに困難な問題を抱える女性のための支援の計画を、甲斐市としてつくっていくということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 先ほど言いましたように、基本目標2についても、福祉・健康に関する部門の所管課が集まった中で分科会を開いております。その中で、今後進めるものという中で、現在のこのような⑤の困難な問題を抱える女性のための支援の推進の中では、基本計画の策定及び相談支援体制の整備を行うということになっておりますので、ちょっと確認しないと分からない部分があるんですけれども、誠に申し訳ございません。

基本的には、これに書いておりますので、5年間の間には、基本計画を策定していくという計画を持っているものと認識をしております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

こちらの基本目標2が、福祉・保健分野が中心となって進めていってくださると思いますので、ただ、本市の対応として、困難な問題を抱える女性の所管が市民活動支援課であって、ちょっと福祉や保健分野とは距離があったなとは感じておりましたので、今回この総合計画で取り上げていただいたことはとてもいいことだなと思っておりますので、ぜひよろしくお

願います。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） ありがとうございます。

ここで福祉健康となっておりますけれども、関連するところで、所管の市民活動支援課もこの部会の中には入る中で、協議がされているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に、基本目標3について担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは、基本目標3、美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまちについて説明させていただきます。

26ページをお願いいたします。

政策（1）緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進について、めざす姿は、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりへの転換を図りながら、景観の保全に配慮した適正な土地利用と拠点地域の整備を推進することで、誰もが安心して快適に過ごすことができる都市環境の形成と、水と緑の保全により良好な景観を形成し、花と緑あふれるガーデンシティ・甲斐の実現を目指しております。

28ページをお願いいたします。

施策の方向性、①景観・都市づくりの推進については、新山梨環状道路やリニア中央新幹線の開通を見据えた土地利用の増加に対し、景観保全への取組や適正な土地利用に取り組むことなどについて記載をしております。

③適正な土地利用と拠点地域の整備については、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンにおいて、地域の核となる温泉施設と農産物直売所の複合再整備を検討し、脱炭素エリアに連携したブランディングによる地域の魅力向上について記載をしております。

29ページをお願いいたします。

政策（2）快適な住環境の整備について、めざす姿は、子どもから高齢者まで、全ての世帯が交流・協働し、地域のコミュニティを育むことができる安心・安全・快適な公園、住環境が整備されたまち、上下水道については、安全で安心な水の安定供給及び快適な生活環境、

災害に強い施設づくりなどを実現した良好な水環境の整備を目指しております。

31ページをお願いいたします。

施策の方向性、①公園の整備について、現在策定を進めている甲斐市パークマネジメントプランに基づき、公園を活用した市の新たな魅力発信に取り組むことや、既存の公園・緑地、また新たに整備する公園は、高齢者等に配慮したバリアフリー化について記載をしております。

③空き家の適正管理と利活用の推進については、市民アンケートや市民ワークショップで空き地や空き家の増加についてのご意見をいただいていることから、管理不全空家や、そのまま放置すれば、倒壊等著しく危険となるおそれのある特定空家への対応について記載をしております。

33ページをお願いいたします。

政策（3）計画的な道路・交通環境の整備について、めざす姿は、安全で快適な道路交通環境が整備され、市民、事業者、行政の共創による持続可能な公共交通が確保されたまちを目指しております。

34ページをお願いいたします。

施策の方向性の②生活道路の整備については、狭隘道路の整備を進めるとともに、橋梁の老朽化対応についても記載をしております。

④持続可能な公共交通の提供については、市民アンケートにおいて、公共交通の縮小等に不安を感じる意見をいただいていることから、A Iを活用したオンデマンドバスや自動運転バスの実証運行、交通事業者との連携した持続可能な公共交通の整備について記載をしております。

35ページをお願いいたします。

政策（4）災害に強く安心安全なまちづくりの推進について、めざす姿は、山間部や河川、農林業施設等における防災・減災対策を推進するとともに、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を守り、地域経済への被害を最小化して、迅速に回復できる災害に強く安心して暮らせる社会の構築、防犯・交通安全意識の普及啓発や、防犯体制の強化及び交通安全施設整備の充実が進み、誰もが安心安全に暮らすことができる社会の構築を目指しております。

38ページをお願いいたします。

施策の方向性の①災害対策や防災・減災対策の推進について、指定避難所への給水や施設

整備等の拡充や、防災行政無線設備や備蓄食料、資機材などの整備について記載しており、最後のポツのところ、消防団の団員確保に向けた取組やドローン操縦者の育成について記載をしております。

39ページをお願いいたします。

⑥雨水対策の推進については、市街地の集中豪雨等による道路冠水や内水浸水に対し、より効果的な浸水被害等の解消及び軽減対策に取り組むことについて記載をしております。

以上で基本目標3の説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 28ページの施策の方向性、①の景観・都市づくり推進ということで、新しくここが入ったんだけど、当然環状線とか、来年かな、広域農道が一応全面開通、供用されるということで、今からこういったものを取り組んでいくというのは当然大事だし必要だと思うんで、こうやって入れてもらったなら早い、ありがたい。

当然今から、特に中山間地のことをいろいろ考えると、こういったものは整備しておく。できてからやると、事前に今から事業というのはやっていかないと、道路が開通して、さあやろうでは間に合わないんで、もう見込んだ中で、この事業ができたらどんな感じになるかということ、景観とか観光というのは目指すということで、来年度からこういった力を入れて、またこれも各課へ徹底してやってもらえればありがたいなと思うので、よろしく願いしたいと思います。

それから、委員長。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 34ページの持続可能な公共交通の提供ということで、④で入れてもらって、今回。いろいろな実験したり、いろいろ取り組んでいるんだけど、できるだけこれも。

この間、私も一般質問させてもらったんだけど、やはり市民の足を確保するということは、今から市の使命の一つにもなっているんじゃないかと思うんで、ぜひこの辺もきちんと公共交通と連携を取りながら進んでもらいたいと思います。

これについて何か意見があったらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 2つのご意見、どうもありがとうございます。

いずれにせよ、いただいたご意見等参考にさせていただきながら、また各部会等でも協議をしてまいりたいと思います。

持続可能な公共交通の提供につきましては、現在11月1日から市内全域を対象としたA I オンデマンド交通を実施しております。12月22日までですけれども、かなり登録も多くなっておりますので、今回有償で行っていることもあり、その内容等を踏まえて、7年度以降の交通について、今年度取組を進めてまいりたいと思っておりますので、またご協力のほうよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ぜひ全国的にもこれは結構課題で大変だと思うんだけど、逆に甲斐市が先進地で、みんなから注目されるような事業に取り組んでいただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 29ページなんですけれども、ちょっと目標指数のところを教えていただきたくて、1人当たりの都市公園面積が、令和11年に7.8平米、16年に8.0平米となっているんですけれども、人口は今後減っていくので、この数値が増えていくのかなとも思うんですが、特にこの施策の方向性としては、新しく公園を造るところはないんですけれども、この目標、指標設定の理由などを教えていただければ。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 1人当たりの公園面積につきましては、都市公園法の中で一応基準をうたっております。

本市につきましては、甲斐市の緑基本計画において計画数値をうたっておりますので、その数値を基に、今回の総合計画の達成目標指標となっているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） その緑の基本計画に沿ってということなんですけれども、現実問題、公園を新たに造っていかなければ、なかなかこの1人当たりの面積というのも増えていかないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 先ほど申したとおり、国の法律に基づきまして、1人当たりの面積を目標としておりますので、いずれ公園整備なのか、要するに緑地空間の創出なのか分かりませんが、現時点では1人当たりの面積をたしか8.2が基準だと思うんですが、そこを目指して一応目標値で立てております。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に、基本目標4について担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 基本目標4の自然と生活が調和した環境を築くまちについて説明をさせていただきます。

40ページをお願いいたします。

政策（1）自然環境と生活環境の保全について、めざす姿は、市民・事業者・行政が協働して環境活動に取り組むことで、豊かな自然環境及び水環境が保全されたまち、公害等の防止や環境美化に市民が主体的に取り組むことで、良好な生活環境が保全されたまちを目指すとしております。

42ページをお願いいたします。

施策の方向性、①自然保護・自然環境の保全については、県と連携した発電事業者への適切な監視及び指導や、森林環境譲与税を活用した間伐材の利活用など、森林資源の循環利用について記載をしております。

③公害等の防止については、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、地域に戻す取組を推進するため、クラウドファンディングの有効活用について記載をしております。

43ページをお願いいたします。

政策（2）循環型社会の形成について、めざす姿は、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進により循環型社会の形成と、バイオマスを活用して地域活性化や持続可能なまちづくりを推進するバイオマス産業都市の構築を目指すとしております。

44ページをお願いいたします。

施策の方向性、①リサイクルの推進については、多言語化に対応したごみ分別アプリを活用した情報発信や、ごみの減量を図るため、リサイクル、リフューズといった4Rの啓発について記載をしております。

③バイオマスの活用について、木質バイオマス発電所稼働に伴う未利用森林資源活用や森林再生について記載をしております。

45ページをお願いいたします。

政策（3）脱炭素社会の推進について、めざす姿は、脱炭素先行地域を起点とした取組の拡大や、市民や事業者による二酸化炭素排出削減に向けた主体的に行動の促進により、持続可能な脱炭素社会の構築と、避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるよう適応した社会の構築を目指しております。

こちらにつきましては、令和5年度に脱炭素先行地域に選定されたことから、政策面を含め、第2次総合計画から大幅に内容を変更しており、脱炭素社会実現のため、新たにCO<sub>2</sub>排出量削減のための各種施策や目標値の設定を行っております。

47ページをお願いいたします。

施策の方向性、①脱炭素先行地域の実現については、2050年ゼロカーボンシティを目指し、7つのエリアの脱炭素先行地域の実現に向けた取組の実行や、②再生可能エネルギーの促進について、公共施設における再生可能エネルギー導入のほか、特に太陽光発電設備について率先的に導入することを期待しております。

以上で基本目標4の説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 45ページの脱炭素社会の推進ですが、CO<sub>2</sub>の目標値、1,000トン単位ですか、これが計算方法というか、それは今でなくて結構ですから、後で教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 後ほど調べて、また報告させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に、基本目標5について担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 最後に、基本目標5の交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまちの内容について説明させていただきます。

48ページをお願いいたします。

政策（1）持続的な農林業の振興について、めざす姿は、若者や新規参入者への支援や、専門知識・技術の向上を図るとともに、鳥獣被害対策の強化に努めることで、より効率的で持続可能な農林業が振興されたまちと、クライנגアルテンを中心とした都市と農村の交流による地域の活性化を目指すとしております。

50ページをお願いいたします。

施策の方向性、①農林業の担い手確保について、農業用機械導入や施設整備、スマート農業導入には、国や県の補助事業の活用を推進するとともに、県や農協と連携した積極的な情報提供について記載しております。

②農地利用の促進については、農地を有効活用した新たな特産品の開発や地産地消の推進について記載するとともに、民間事業者の参入による農地の有効活用について記載をしております。

52ページをお願いいたします。

政策（2）地域に根付いた産業の振興について、めざす姿は、観光資源を活用した交流人口の拡大により地域経済の活性化と、市内企業の存続支援や企業誘致、地域企業の就業促進等の総合的な支援策を推進することで、地域産業全体が発展、充実、安定したまち、地域ブランドの確立により、甲斐市の知名度及び付加価値のさらなる向上を目指すとしております。

54ページをお願いいたします。

施策の方向性、③中小企業・小規模企業への支援については、審議会において、市内で活躍している中小・零細企業に対する支援や事業承継の推進についてご意見をいただいております、事業承継や人手不足解消の取組の支援について記載をしております。

⑤企業誘致の推進について、市民アンケートや市民ワークショップにおいて、若者の働く場所の確保についてご意見をいただいていることなどを踏まえ、新山梨環状道路やリニア中央新幹線の開通を見据えた企業誘致を進めていくことを記載しております。

56ページをお願いいたします。

政策（3）交流と定住促進による新たな活力づくりについて、めざす姿は、甲斐市に住みたい、住み続けたいと思う人や、甲斐市と様々な交流を持つ人が増加することで、賑わいや新たな活力が生まれるまちを目指すとしております。

57ページをお願いいたします。

施策の方向性、①魅力情報の発信による移住定住の促進については、移住定住者の増加に向け、移住支援制度のさらなる充実や、行政及び地域の情報を積極的に提供し、移住定住者が安心した生活がスタートできるよう支援することを記載しております。

58ページをお願いいたします。

政策（4）住民参画・協働のまちづくりの推進について、めざす姿は、市民と行政による情報の双方向性の確保により、市政に関する市民意識の向上、自治会やNPO、ボランティア団体等が活発に活動し、市民や地域コミュニティの協働により、支え合うまちづくり、性別や国籍等によらず、互いを尊重し合い、誰もが個性と能力を発揮できる社会の構築を目指すとしております。

61ページをお願いいたします。

施策の方向性、④地域コミュニティ活動の促進については、小規模自治会の役員不足等が課題として挙げられていることから、運営の維持が困難な状況にある自治会に対し、自治会再編やDXの活用など、課題解決に向けた支援を行うことを記載しております。

63ページをお願いいたします。

政策（5）地域情報化の推進について、めざす姿は、デジタルの活用による市民の利便性と行政運営の効率化を推進し、行政サービスの質の向上、世代や地域を問わず、誰もが甲斐市に住んで良かったと実感できる“やさしい”デジタル化が進むことで、地域の幸福度が向上し、持続可能で活性化したまちを目指すとしております。

65ページをお願いいたします。

施策の方向性、③行政運営の効率化については、手続などのオンライン化や窓口予約、キャッシュレス決済などのサービスの充実や、事務処理や業務手法の最適化などにより、迅速かつ便利で質の高いサービスを提供できる環境の構築、また、ペーパーレス化の推進に向けた庁内環境の整備について記載をしております。

66ページをお願いいたします。

政策（6）時代に対応した行政運営の推進について、めざす姿は、来庁した市民が、迷わ

ず、待たず、安心して窓口サービスを受けることができる仕組みと、市民の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談体制が整えられた市役所、市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安心安全な消費生活を送ることができるまち、事業所や近隣自治体との連携により地域課題の解決を図ることで、市民サービスのさらなる向上、限りある地域資源を有効に活用することで、社会の変化に対応した持続可能な行政運営の推進を目指しております。

69ページをお願いいたします。

施策の方向性、①窓口サービスの充実については、市民が、的確・迅速・円滑に窓口サービスを受けられるよう、迷わない、待たない、書かない窓口の導入や、④庁舎機能の強靱化について、本庁機能が集約されている竜王庁舎は、効率的な事務フロアの確保を図るとともに、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりについて記載しております。

⑤公民連携の推進では、昨年開設した公民連携推進窓口を活用し、社会、地域課題の解決につなげるため、事業者のアイデアやノウハウを生かした公共サービスの提供について記載をしております。

以上で基本目標5の説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見としてちょっと述べさせてもらうんですが、1の持続可能な農林業の振興です。書いてあることはこれで結構なんですけど、特に林業が、施策的には非常に乏しいのが現状です。ぜひその辺の充実をお願いしたいということで、意見として述べさせてもらいます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 57ページの①の魅力情報の発信による移住定住の促進ということで、これは新しく2つが入ったんだけど、実は我々もこの間、相互で移住定住ということで、岐阜県のほうへちょっと研修に行っているいろんな話を聞いたんだけど、どこの地方も人口減少でなかなか対応は、特に空き家もあつたりして、移住定住ということは頑張っているようだけど、なかなかうまくいかないということで。

具体的に、移住定住制度のさらなる充実という案だけでも、中身とかどんなふうなもの

をやるのか。結局、若い人に来てもらっても、就業先がないとなかなか安定した生活できないから、だから来ないというのがあって、こういったものの方向性というのはいいんだけど、具体的なものというのが全然まだこちら辺には見えないんだけど、そういったもの何かあるんですか。現状は今なくて、あくまでも進むという方向だけなのか、それはどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりだと思います。移住定住どこの自治体も取り組んでおりますけれども、なかなか難しいところがございます。

ここに書かれているように、若者の移住定住等も何とかしていただきたいということで、所管である商工観光課でも、施策のほうを現在検討しておりますので、若者がIターン、Uターンというような形で、甲斐市に住んでいただけるような施策を今後進めてまいる予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今日は機構改革の中で、縦割りはなくしてやはり連携を取ってやると、今から方向性を出していただいているということも説明を受けたんですけども、当然こういったことも必要だと思うんで、今言ったものにおいて、やはりお互いの連携取りながらやっていかないと、なかなか難しい問題があるんで、各課でこれは大きな問題なんで、いろいろな事業を進めていく上において連携を取りながら、所管の中でやるのではなくて、市全体とした中で方向性を決めたり、そういったことをやっていく必要があると思うんですけども、その辺のところについての考え、ちょっとお聞かせ願えたらと思いますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 私どもの前に総務のほうで7年度の機構改革、その中でも移住定住等もしっかりやれるようにということで、新たな課というか、枠組みが変わっております。

先ほど委員さんからも言われたように、縦で仕事をせず、市として全体でこういった課題に対してプロジェクト的に取り組んでいくということが必要だと考えておりますので、今後ともそんな体制で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、ここで今幾つか説明をしてもらったんですけども、結構皆単独でやるのではなくて、やはり市としてやっていく大きな事業なんで、また連携取りながら。

せっかくこうやって計画をつくって、案をつくったんだから、この辺でできるだけ、100%とはいかななくても、かなりある程度のパーセントで実施できたという我々も報告を受けたいし、皆も頑張ってもらえればと思っております。ぜひ今後頑張ってもらえればありがたいので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 計画を計画で終わらせないように、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、またご協力のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1から5についてを終わります。

ちょっと5分間休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時37分

○委員長（内藤久歳君） 引き続き会議を再開いたします。

基本目標の1から5の説明の中で、今後の予定についての説明が落ちていましたので、再度説明を求めます。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは最後に、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、委員会資料の8ページをお願いいたします。

3の今後のスケジュールといたしまして、冒頭で説明いたしましたとおり、次期総合戦略については、現在策定に向けて進めているところであり、今後、本日説明した総合計画の前期基本計画と併せて、（案）を本常任委員会及び審議会にお示しをする中で、12月16日からのパブリックコメントを実施する予定としております。

2月には、パブリックコメント等の結果を踏まえて、修正等を行った計画案について、改

めて本常任委員会また審議会にお示しし、3月には第3次甲斐市総合計画及び総合戦略を策定していく予定としております。

以上で内容(3)第3次甲斐市総合計画前期基本計画基本目標1～5(素案)についての説明を終わらせていただきます。

○委員長(内藤久歳君) 次に、(4)第4次甲斐市行政改革大綱の令和5年度実績及び令和6年度目標について、担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長(酒井厚志君) 引き続きよろしくをお願いいたします。

次に、内容(4)第4次甲斐市行政改革大綱の令和5年度実績及び令和6年度目標についてご説明させていただきます。

この第4次甲斐市行政改革大綱の計画期間につきましては、現計画であります第2次甲斐市総合計画の後期基本計画の期間と整合性を図るため、令和3年度から6年度までの4年間を計画期間として取り組んでおります。

具体的な内容となります。

実施計画につきましては、社会情勢の変化などを的確に反映するため、年度ごとの評価を行い、見直しを行う中で、作成することとしております。

それでは、委員会資料の9ページをお願いいたします。

このページは、第4次甲斐市行政改革大綱における令和5年度実績につきまして、重点項目ごとに集計した表でございます。

資料の網かけに記載のとおり、重点項目1の健全な財政運営、重点項目2の職員の人材育成と適切な定員管理、重点項目3の効率的・効果的な事業の推進、4の公共施設の適正管理、この4つを柱としてそれぞれの取組を定めて推進しております。

5年度の実績でございますが、上段の重点項目1、健全な財政運営につきましては、(1)から(3)の3つの取組方針を下段の網かけしてあります目標達成項目34に対する達成率は、55.9%となっております。

重点項目2、職員の人材育成と適切な定員管理につきましては、達成率が46.2%となっております。

重点項目3、効率的・効果的な事業の推進につきましては、達成率が75.6%となっております。

重点項目4、公共施設の適正な管理につきましては、達成率90%でありました。

最下段に記載する水色の網かけ合計欄が全体の集計となりまして、令和5年度を取組項目の98項目について、全て目標値の設定を行い、目標を達成した項目は65項目、達成率は66.3%でございました。

ページの一番下に参考といたしまして、令和4年度実績を記載しております。

10ページをお願いいたします。

次に、4つの重点項目を取組方針における主な取組項目を説明させていただきます。

重点項目、網かけの1、健全な財政運営、取組方針（1）自主財源の確保として、その下の市税等の収納率向上に向けた取組の推進の指標につきましては、7つの取組項目として、市税等収納対策部会において取組を進めており、各項目の上段網かけの現年度分収納率については、オンラインによる預金調査システムや差押えシステムの導入により、成果を上げておりますが、ナンバー4の介護保険料を除く6つは、僅かではございますが、目標に達しませんでした。

次に、10、ふるさと応援寄附金の拡大については、目標値の11億3,000万円には達しませんでした。市外の民間企業等へ企業版ふるさと納税制度の周知や、15、ガバメントクラウドファンディングの活用を戦力的に取り組み、令和5年度においても10億円を超える寄附をいただいたところであります。

次に、表の最下段、18、未利用公有財産の整理・処分については、3件の不動産公売を実施したところ、2件が成立し、売却による収入がありましたので、目標値を達成いたしました。

11ページをお願いいたします。

取組方針（2）計画的・効率的な財政運営の19の中期的な財政管理では、概算予算要求、中期財政計画の作成の段階におきまして、総合戦略部長ヒアリングを基に、中期的な財政見通しの集計、更新を行ったところであります。

次に、取組方針（3）公営企業の経営健全化、使用料等の収納率の向上の4項目、26の下水道使用料から30、合併浄化槽分担金の現年度分収納率については、滞納者に対し、訪問や電話催告など滞納整理を実施しましたが、26、下水道使用料、28、水道料金、29、合併浄化槽使用料は、僅かではございますけれども、目標値には届きませんでした。

12ページをお願いいたします。

次に、重点項目2、職員の人材育成と適切な定員管理、（1）人的資源の強化と適切な定員管理の35、定員適正化計画の推進については、補欠採用制度の活用や社会人枠、障がい

者枠の継続により、職員数については目標値より4人多く、計画人数に向けて目標を達成しております。

非常勤職員については、昨年度と比較して13人増加している状況です。

36、人事評価制度の充実については、人事評価研修や各所属におけるヒアリングの実施により、適切な運用を目指した取組を行い、目標を達成しております。

37、部局・課ごとの目標管理については、各部課等で目標達成に努め、昨年度実績より増加いたしましたが、目標値には達しませんでした。

次に、39、時間外勤務の削減については、年度末にかけて業務多忙により、休日勤務が多かった所属については、期限内の代休取得が困難となり、取得率が低下し、目標値に達しませんでした。

次に、取組方針（2）組織力の強化と働きやすい職場環境の整備、41、横断的なプロジェクトチームの活用については、市の施策、政策などに対して、複数の部署にまたがる部会やプロジェクトチームなどを随時組織し、行政課題に対応しております。今後も各部署の積極的な取組が必要となるため、横断的な組織の活用を推進してまいります。

13ページをお願いいたします。

重点項目3、効率的・効果的な事業の推進の取組方針、（1）質の高い行政サービスの提供の指定管理者制度の活用については、現在48の双葉登美団地地域し尿処理場から57、双葉ふれあい文化館までの10施設において、指定管理者制度を活用しております。そのうち指標は、指定管理者制度導入による経費削減額としている53、竜王西保育園から56、敷島B&G海洋センターの4施設については、燃料高騰の影響により、経費削減額が目標値には達しませんでした。

次に、60、納付方法の充実については、市広報紙により口座振替推進やスマートフォン決済の周知等を行ったことにより、コンビニやスマホ決済の件数割合が年々向上しており、目標を達成しております。

61、おくやみ支援コーナーの実施については、おくやみハンドブックの発行や支所のウェブ予約導入を話題に、山日新聞への掲載、市広報紙やウェブを活用して積極的に周知を図ったため、目標を達成しております。

64、図書館におけるWi-Fiサービスの提供については、新型コロナウイルスが5類に移行され、利用時間や座席数等の制限が撤廃されたため、学生の学習などWi-Fi利用が前年度実績より大幅に増加し、目標を達成しております。

次に、67、マイナンバー制度活用の研究については、各庁舎やラザウオーク甲斐双葉での申請サポートブースの設置や、市内事業者及び高等学校への出張申請、ギフト券給付の効果により目標を達成しております。

69、窓口申請のデジタル化の検討については、自治体専用の電子申請サービスであるL o G oフォームの導入が2年目となり、職員にシステムの活用が浸透し、目標を達成しております。

14ページをお願いいたします。

取組方針（2）協働によるまちづくりの推進について、72、介護ボランティア事象の実施については、令和4年度から新たに配食サービスに関するボランティアを当該事業の対象とし、活動時間の増加につながったことから、目標を達成しております。

次に、74、審議会等委員への女性登用については、女性委員の総数は増えておりますけれども、所管課の計画策定等に伴う審議会などの設置も増えたことにより、相対的に女性の割合が低下したことにより、昨年度実績より減少し、目標値には達しませんでした。

次に、77、市民公募制の推進については、所管課へ啓発を行い、昨年度実績より増加し、目標値を達成しました。今後も甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針で定める30%を継続できるよう、市政への市民参加機会の確保を推進していきたいと考えております。

次に、取組方針（3）業務改善の推進について、81、一般競争入札の拡大については、今まで指名競争入札の対象としていたものを、一般競争入札に移行をいたしました。入札件数総数が減少したことにより、目標値に対して実績値が下回る結果となりました。

次に、82から84の節電等の実施については、竜王庁舎においては、LED照明化の先送りや会議開催での庁舎利用も多く、猛暑での冷房使用等により、計画どおり電気使用料が削減できず、目標値には達しませんでした。なお、敷島庁舎、双葉庁舎においては目標を達成しております。

次に、87、AI・RPAを活用した業務改善の研究については、保育所事務のデジタル化において、紙媒体の入所申請書類をAI・OCRを活用し、当該データのシステム入力処理をRPAで自動化したことによって、入所選考はAIマッチングの導入により、目標を達成しております。

15ページをお願いいたします。

重点項目4、公共施設の適正管理の（1）公共施設等マネジメントの推進については、91、学校長寿命化計画の見直しについては、竜王西小学校屋内運動場長寿命化改修工事及

び敷島北小学校長寿命化工事を計画どおり実施し、目標値を達成しました。

(2) 公共施設の評価・公表については、公共施設等の情報の一元化や公共施設カルテの作成・公表を行い、目標を達成しております。

以上、第4次甲斐市行政改革大綱の令和5年度実績及び令和6年度目標についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

次に、(5) 第5次甲斐市行政改革大綱の策定について、担当より説明をお願いいたします。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 内容(5) 第5次甲斐市行政改革大綱の策定についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の16ページをお願いいたします。

まず、1の経緯でございますが、本紙の行政改革は、多様化・高度化する市民ニーズや様々な行政課題に的確に対応するため、第1次甲斐市行政改革大綱、平成17年度から平成21年度になりますけれども、を策定し、平成17年度から継続的に取り組み、第3次甲斐市行政改革大綱からは、本市の最上位計画である甲斐市総合計画を着実に実行するための推進方策として位置づけられました。

現在は、第3次甲斐市総合計画の策定を進めており、新たに令和7年度を始期とする第5次甲斐市行政改革大綱を今年度策定する必要があるとしております。

次に、2の策定方針といたしましては、第5次甲斐市行政改革大綱の策定に当たり、人口減少や少子高齢化の加速的な進展など、新たな社会構造の変化やデジタル技術を活用した市民サービスに対応する必要があるがございます。

このような状況を踏まえ、甲斐市の限られた資源を効果的に活用するために、これまでの事務事業評価を背景とした行政改革から、市民本位の時代に即した合理的かつ効率的な行政を実現するため、市役所組織の全体最適化を図るとともに、選択と集中及び効果・効率のある新たな行政改革に取り組む方針といたします。

計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度の5年間として策定をする予定で

あります。

今後のスケジュールといたしましては、11月中に、市長を本部長とする行政改革推進本部会議で素案を協議し、その後、識見を有する方や公募による市民等で構成する行政改革推進委員会及び本常任委員会でご審議をいただき、3月には仮称ではございますけれども、第5次甲斐市行政改革大綱の策定をしまいたいとするスケジュールでございます。

以上で内容（5）の第5次甲斐市行政改革大綱の策定についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

以上で第5次甲斐市行政改革大綱の策定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

先ほどの松井議員の質問に答弁させます。

杉田係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） 先ほどの温室効果ガス排出量の推計方法なんですけれども、こちらは環境省の地方公共団体実行計画作成実施マニュアルの炭素按分法に基づきまして、計算をしております。

詳細にしますと、国の調査により国や県の排出量を算出しまして、各産業部門とか家庭部門とかあるわけなんですけれども、そちらを甲斐市の人口で割り返して、各産業ごとの積み上げを出した数値ということで計算をしております。すみません、ちょっと分かりづらい表現で。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員、いいですか。分かったね。

暫時休憩します。

ここで職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時02分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（6）第3次創甲斐教育推進大綱（案）について、担当より説明をお願いいたします。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） お疲れさまです。

それでは、教育総務課から（6）第3次創甲斐教育推進大綱計画案について説明させていただきます。

初めに、この計画案につきましては、策定会議での審議、プロジェクトチーム会議での検討、定例教育委員会での協議等を経て作成してまいりました。また、現在、経営戦略課で進めております第3次甲斐市総合計画と歩調を合わせ、整合性を取りながら作成してきたところであります。

それでは、総務教育常任委員会資料の17ページをお願いいたします。

1、計画策定の趣旨、2、計画の位置づけにつきましては、6月の総務教育常任委員会においてご説明をいたしました。改めて説明させていただきます。

初めに、1、計画策定の趣旨ですが、本市では、教育基本法に基づき、平成22年に創甲斐教育推進大綱、令和2年に第2次創甲斐教育推進大綱を策定し、教育施策を実施してまいりました。

現計画の第2次創甲斐教育推進大綱につきましては、今年度末で計画が終了することから、本市教育のより一層の振興を図るため、第3次創甲斐教育推進大綱を新たに策定するものでございます。

次に、2、計画の位置づけですが、第3次創甲斐教育推進大綱は、本市教育振興の基本計画であり、国の第4期教育振興基本計画及び山梨県の教育振興基本計画を参酌した教育大綱として策定いたします。

また、令和6年9月5日に開催されました総合教育会議において、市長が教育委員会と協

議・調整を行い、当該計画をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育大綱に代えることを決定いたしましたので、本市の教育振興基本計画であるとともに、教育大綱としても位置づけることといたします。

中段の表は、根拠法令、策定主体、定義等について、教育大綱と教育振興基本計画との比較になります。

次に、策定体制ですが、(1)創甲斐教育推進大綱策定会議による協議としまして、5月から11月の間に計5回の会議を開催し、ご審議していただきました。

なお、策定委員は関係団体の代表で、20人で構成しており、会長には第2次の大綱策定においても会長をしていただいた山梨大学の日永教授が就任しております。

(2)関係部署の職員等で構成するプロジェクトチームによる協議としまして、6月から11月の間に計4回の会議を開催し、協議・検討を行ってまいりました。

(3)総合教育会議・定例教育委員会による協議等としまして、総合教育会議は9月に、定例教育委員会は6月と11月に協議を行ってまいりました。

(4)市民アンケート調査の実施としまして、7月に市民及び市立小・中学校に通う小学5年生から中学3年生を対象に、ウェブアンケートによる調査を行い、市民の意向等を確認し、その結果を参考にする中で、計画の作成を行ってまいりました。

(5)パブリックコメントの実施につきましては、12月16日から翌年1月8日までを予定しております。

次に、18ページをお願いいたします。

4、計画の構成と5、基本理念・基本目標・基本方針につきましては、別冊1の第3次創甲斐教育推進大綱(計画案)にて説明させていただきます。

別冊1の第3次創甲斐教育推進大綱(計画案)をご覧ください。

それでは、表紙をめくっていただきまして、目次となっておりますが、この前のページには、初めにを設けまして、市長の考え等を掲載する予定です。

目次をお願いいたします。

第3次創甲斐教育推進大綱における構成につきましては、第1章で大綱策定の基本的な考え方、第2章で教育を取り巻く社会の現状と今後求められる方向性、第3章で本市のこれまでの取組、第4章で本市教育の目指す方向、第5章で施策の具体的な方向等、第6章で計画の進行管理として策定いたしました。なお、最後に資料編として、アンケート結果の概要等を掲載しております。

冊子の下に表示してあります1ページをお願いいたします。

第1章、大綱策定の基本的な考え方としまして、1ページから2ページにかけて、1、策定の趣旨、2、計画の位置づけ、3、計画期間、4、施策の実行、5、持続可能な開発目標（SDGs）との関わりを掲載しております。

1ページの1、策定の趣旨ですが、この大綱は、本市教育を推進するための基本指針となるものであり、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策を明らかにするものであります。

また、従来本市の独自性として掲げてきました国語力の向上、自己表現力の向上、体力の向上の理念を引き続き実現してまいります。

2ページの3、計画期間ですが、令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標とする5年間といたします。

4の施策の実行ですが、国や県の計画を踏まえながら、現在策定中の第3次甲斐市総合計画と整合性を図るとともに、第3次創甲斐教育推進大綱を甲斐市学校教育指導方針等に反映させ、各分野で創意工夫を凝らし、第3次創甲斐教育推進大綱に掲げる施策の実現を目指して、具体的に実践してまいります。

また、同じく現在策定中の第1期甲斐市子ども計画などと連携を取りながら、施策を実践してまいります。

冊子の3ページをお願いいたします。

第2章、教育を取り巻く社会の現状と今後求められる方向性として、3ページから5ページにかけて、6項目を挙げております。内容は（1）の少子高齢化と人口減少から（6）の教員の資質向上となりまして、それぞれ現状と今後求められる方向性を示しております。

冊子の6ページをお願いいたします。

第3章、本市のこれまでの取組として、6ページから10ページにかけて、第2次創甲斐教育推進大綱の取組について、主な項目を中心に基本方針ごとにまとめてあります。

この結果を踏まえまして、引き続き効果的な取組を推進し、成果として示すことができるよう、第5章の各施策につなげてまいります。

冊子の11ページをお願いいたします。

第4章、本市教育の目指す方向として、11ページから16ページにかけて、1、基本理念、2、基本目標・基本方針、3、施策の体系についてまとめてありますが、基本的には

第2次創甲斐教育推進大綱の方向性を引き継ぐ中で、国や県の教育振興基本計画を参酌し、作成しております。

冊子の15ページをお願いいたします。

1の基本理念については、第1次、第2次と同様に、第3次においても、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりとしております。なお、3次においては施策の内容等から、副題、つながる ひろがる 笑顔の未来へを新たに設定いたしました。

基本理念の下には、基本目標として、1、心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり、2、未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進、3、誰もが安心して学べる快適な教育環境づくりを掲げております。

また、基本目標の下には、記載のとおり、基本方針9項目、その下には施策項目28項目、さらにその下に、16ページの施策内容78項目を掲げておまして、基本的には、第2次創甲斐教育推進大綱を引き継ぐ中で、方向性は大きく変えておりません。

その中で、第3次創甲斐教育推進大綱から枠組みを見直した主な項目につきましては、15ページにお戻りいただきまして、基本方針の下から2つ目の3、家庭・地域・学校の連携・協働の指針による地域教育力向上は、第2次では基本目標1にありました。

新たに加えた項目といたしましては、基本目標3のうち、基本方針4の教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成でありまして、時代の変化に対応した施策項目として、国・県においてもそれぞれの教育振興基本計画に位置づけられております。

冊子の16ページをお願いいたします。

こちらには施策の内容を開催しておりますが、この中で数字の前に星印がついている施策をピックアップ施策として設定しています。このピックアップ施策については、策定会議における意見を基に設定いたしました。

策定会議では、施策をただ列挙するのではなく、今後力を入れるべき施策、市民が注目している推しの施策などを分かる形で示してはどうかという意見を受けまして、策定会議においてさらに議論を行い、市民アンケートや委員としての意見を踏まえ、基本目標ごとに投票が行われ、この結果について、計画における重点的施策の設定や評価指標を設ける施策の参考にしてほしいという策定委員の意見を尊重し、投票数の多かった施策をピックアップ施策として、全部で21施策を設定することといたしました。

冊子の17ページをお願いいたします。

第5章、施策の具体的方向等になります。

17ページから56ページにかけまして、施策項目を記載しております。

記載内容の構成につきましては、左上の四角の中に、第2章の教育を取り巻く社会の現状と今後求められる方向性、第3章の本市のこれまでの取組や指標の達成状況などの検証結果を踏まえる中で、現状と課題を挙げております。

この課題の解決に向け、その右の四角の中で目指す方向を示した上で、下の表で目指す方向について具体的な施策を設定し、その内容から目的及び期待される効果を記載しております。

星印がついている施策は、先ほど説明いたしましたピックアップ施策になります。

また、目標となる主な指標を設定している場合には、末尾に記載をいたしました。

冊子の57ページをお願いいたします。

第6章、計画の進行管理になります。

1、ピックアップ施策の設定及び進捗状況の点検・事業の見直しですが、本計画で取り組む施策は、いずれも本市教育の目指す方向を実現する上で重要なものですが、国・県の計画や時代潮流、本市における特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として、ピックアップ施策を設定いたします。

ピックアップ施策は市民の注目度の高い施策であることから、評価指標を優先的に設定した上で、評価指標を設定しているほかの施策と併せて、各年度当初に前年度の進捗状況の報告と、新年度の実施予定について協議し、PDCAサイクルにより事業の実施を管理いたします。

評価指標は、市が目指す方向に向かって施策を推進できているかを測る基準の一つとなるため、その達成状況を把握し、結果を市民に公表することで説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用いたします。また、各年度に実施する事業の進捗状況確認の結果等を踏まえ、必要に応じて評価指標の見直しを行います。

2の目標となる指標一覧ですが、57ページ中段から61ページにかけて掲載しております。

指標の現況値につきましては、第2次の計画期間の最終年度は令和6年度ですが、まだ今年度が終了していないため、令和5年度の数値としております。また、目標値につきましては、計画の最終年度の令和11年度といたします。

冊子の62ページをお願いいたします。

資料編の1、アンケート結果の概要ですが、本大綱の策定に当たり、市民の意見を把握し、

計画の基礎資料とするため、学校教育、生涯学習、運動・スポーツ、図書館利用、家庭・地域・学校の連携について、市民及び小学生・中学生を対象にアンケート調査を実施いたしました。

調査時期は、令和6年7月1日から28日までの約1か月間で実施し、調査対象は、市民が全市民、小学生が市立全小学校の5・6年生、中学生が市立全中学校の1年生から3年生といたしました。

調査方法につきましては、L o G oフォームによるウェブアンケートを実施いたしました。なお、市の公式LINE及び市ウェブサイトにて周知を行っております。小・中学生につきましては、児童・生徒に配付されているタブレット端末を用いたウェブアンケートを実施いたしました。

調査結果につきましては、有効回答数がそれぞれ、市民アンケートが1,938件、小学生アンケートが1,124件、中学生アンケートが1,496件となり、多くの皆様にご協力をいただきました。

アンケートの詳細については、QRコードを掲載する中で、閲覧できるようにいたします。

なお、アンケート結果につきましては、別冊2にてご用意いたしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。

総務教育常任委員会資料にお戻りいただきたいと思います。

18ページをお願いいたします。

6の今後のスケジュールですが、12月に市議会議員の皆様から意見聴取させていただきたいと思っております。12月16日から翌年1月8日まで、パブリックコメントを募集し、令和7年2月には、パブリックコメントの結果等について、総合教育会議、創甲斐教育推進大綱策定会議で協議。総務教育常任委員会へ報告を行い、最終的には、策定会議から教育委員会に答申をいただき、定例教育委員会において計画の決定を行います。3月には、計画書の公表を行う予定であります。

なお、冒頭に説明させていただきましたが、現在策定中であり第3次甲斐市総合計画に修正等があった場合には、その内容等を精査する中で、創甲斐教育推進大綱の内容も修正することもあります。修正があった場合には、市議会議員の皆様にお示しいたします。

第3次創甲斐教育推進大綱計画案の説明は以上であります。

なお、資料にはありませんが、第3次創甲斐教育推進大綱の冊子の表紙等のデザインにつきまして、報告をいたします。

今年3月に締結した専門学校のサンテクノカレッジとの連携協定に基づき、大綱の冊子の表紙や中に入るカットイラストのデザインについて、当該学生に募集したところ、表紙及びカットイラストとともに、9点の作品の応募がありました。

審査につきましては、第1次審査としまして、アンケート調査にご協力をいただいた小学5年生から中学3年生による投票、2次審査といたしまして、策定会議の委員に投票していただいております。今後、市長、教育長による最終審査を行い、デザインを決定いたします。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で第3次創甲斐教育推進大綱（案）についてを終わります。

次に、（7）令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について、担当より説明をお願いいたします。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 引き続きよろしくお願いいたします。

（7）令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書について説明させていただきます。

別冊資料の教育委員会の自己点検・評価報告書をお願いいたします。

冊子の下に表示してあります1ページをお願いいたします。

この教育委員会の自己点検・評価報告書につきましては、第1の1、点検・評価の概要にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならないと規定されており、この規定に基づき、令和5年度における甲斐市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について報告書を作成いたしましたので、報告するものであります。

なお、この内容につきましては、9月26日に開催いたしました第6回定例教育委員会において審議し、承認をいただいております。

次に、2の点検及び評価の内容ですが、市が実施する政策、施策、事務事業について評価・検証を行う行政評価における教育委員会内の事務事業評価結果と、第2次創甲斐教育推

進大綱に基づき実施している事業のうち、成果指標を設定している事業の点検・評価結果を記載してあります。

評価対象事業の件数であります。行政評価における事務事業評価のうち、教育委員会の評価対象事業が4件、第2次創甲斐教育推進大綱に関する事業評価が34件、合計38件について自己評価を行っております。

次に、3の評価の基準ですが、点検・評価の結果の事業の方向性としましては、Aが拡大、Bが業務改善、Cが現状維持、Dが統合、Eが縮小、Fが休廃止であります。

4の評価の視点といたしましては、創甲斐教育推進大綱事業の施策項目の指標と教育委員会内の事務事業を基に、実施値及び取組内容と目標値を踏まえて、分析評価を行うものであります。

5の報告書の公表は、市ウェブサイトおよび議会で公表いたします。

次に、冊子の2ページ、3ページにつきましては、令和5年度における教育委員会の構成と定例会、臨時会の付議議案について記載してあります。

また、冊子の3ページ中段からは、令和5年度の活動報告といたしまして、学校訪問、冊子の4ページをお願いいたしまして、学校行事・研修会等への参加内容、冊子の5ページをお願いいたしまして、総合教育会議の開催内容につきまして記載してあります。

冊子の6ページからが点検・評価になります。

まず、経営戦略課が行っております令和6年度甲斐市行政評価（事務事業評価）における点検評価の対象となった事業のうち、教育委員会に関わる事業となります。

この点検・評価シートの構成といたしましては、上段の表では、事務事業の計画として取組要旨と取組指標を記載し、中段の表では、事務事業の実行として成果指標と活動指標を記載し、下段の表に分析（評価の理由）を記載しております。

それでは、分析評価が現状維持のC以外となった事業について説明いたします。

冊子の8ページをお願いいたします。

事業名は、休日部活動地域移行モデル推進事業で、担当課は学校教育課であります。事業概要は、休日部活動における地域移行に向けたモデル事業の実施であります。

取組要旨は、国では、令和5年度以降、休日部活動の段階的な移行を図ることとし、令和5年度から3年間を改革推進機関としているため、地域移行に向けたモデル事業を実施するものであります。取組指標は、令和5年度に2種目のモデル事業を実施し、アンケート調査による検証を行い、令和7年度からの地域クラブ活動への移行につなげるであります。

成果指標につきましては、目標事項として、モデル事業に参加した生徒とその保護者を対象としたアンケート調査において、それぞれ「評価する」と回答した者の割合とし、結果は生徒が目標値の100%に対し、実績値は96%、保護者が目標値の90%に対し、実績値は84%でありました。また、活動指標につきましては、モデル事業の実施数で、結果は目標値と同様の2事業でありました。

分析評価の結果につきましては、下段の表にありますとおり、部活動を地域クラブ活動へ移行していくに当たり、事業を推進していくためには、学校教育だけではなく、スポーツ文化活動、社会教育等と協働して進めていく必要があることから、評価につきましては、業務改善のBとしております。

次に、冊子の10ページからは、創甲斐教育推進事業の点検評価となります。

10ページに施策の体系図を記載してありまして、冊子の11ページから44ページにかけて、34事業の点検・評価内容の記載があります。

創甲斐教育推進事業の点検・評価につきましても、分析評価が現状維持のC以外となった事業について説明させていただきます。

ページが大きく飛びまして、冊子の43ページをお願いいたします。

第2次創甲斐教育推進大綱における基本目標は、誰もが安心して学べる教育環境づくり、基本方針は、多様な学びの機会の充実と提供、施策項目は、全ての子どもの学習機会の支援であります。担当課は福祉課です。

目標となる指標につきましては、甲斐市子どもの学習支援事業に参加した生徒のうち、満足と感じた生徒の割合で、取組内容につきましては、要保護世帯及び就学援助対象世帯の市内中学3年生を対象に、8月から2月までの夜間、市内公民館において学習支援を36回開催するとともに、毎回、食糧支援として軽食を提供いたしました。

結果につきましては、中段のグラフにありますとおり、目標値の90%に対し、令和5年度の実績値は100%であります。

次に、分析・評価につきましては、参加者は少なかったが、全員満足と感じてもらえることができました。今後、対象学年を拡大し、早期からの支援も必要であるとしております。

以上の内容から、評価については拡大のAとしております。

なお、この事業につきましては、福祉課において令和6年度から対象を中学1・2年生に拡大し実施しております。

このほかの33事業につきましては、分析・評価が現状維持のCであり、統合のD、縮小

のE、休廃止のFとなった事業はありませんでした。

第2次創甲斐教育推進大綱は、令和2年度から6年度までの5年間の計画であり、令和5年度は、計画がスタートして4年目であります。指標の目標につきましては、最終年度である令和6年度にはこの目標を達成していくという数値であります。その中で、令和5年度において目標を達成している事業につきましては、7つの事業があります。

まず、冊子の13ページをお願いいたします。

目標となる指標をご覧ください。アンケートにおける外国語の授業が好きですかと回答した児童・生徒の割合。

次に、23ページをお願いいたします。

地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかと回答した児童・生徒の割合。

次に、36ページをお願いいたします。

甲斐・寺子屋事業への参加者数。

次に、37ページをお願いいたします。

W i - F i 利用者数。

次に、38ページをお願いいたします。

幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数。

次に、39ページをお願いいたします。

年間20回以上、きずなの日を実施している学校の割合。

最後に、43ページの先ほど説明いたしました甲斐市子どもの学習支援事業に参加した生徒のうち、「満足」と回答した生徒の割合で、以上7つの事業が令和5年度において目標値を達成している事業となっております。

また、令和5年度事業において、引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けた事業もあります。

最後に冊子の45ページからは、資料といたしまして、令和5年度に創甲斐教育推進事業として実施した事業の予算現額、決算額等を掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で令和6年度教育委員会の自己点検・評価報告書についてを終わります。

次に、次第の4、その他を行います。

委員よりその他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） なければ、事務局より何かありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時36分